

平成26年12月定例会 討論 (2014年12月16日) 真木 大輔

◇議案第106号 戸田市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例 賛成討論

真木大輔

戸田の会を代表して、議案第106号戸田市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論いたします。

本市で敬老祝金贈呈条例が施行されたのは、今から56年前の昭和33年のことです。それ以降、日本人の平均寿命はおよそ15歳延びました。また、本市の高齢化率は、データの残っている昭和50年時点で3.5%、40年近くたった現在では15%を超えるまでに至っています。その中で、本市の敬老祝金贈呈条例は、平成11年度と平成20年度に2度の改正が行われ、そしてこのたび、平成27年度の施行に向けた改正条例案が提出されました。

改正の目的は、執行部の御説明によれば、高齢者福祉事業を安定的に継続することができるようにとのことですが、確かに敬老祝金事業に係る経費だけを見ても、平成20年度決算額では約5,600万円だったものが、平成26年度予算額では約8,300万円と、急速な伸びを示しております。そのほかに、例えば国の介護保険制度における毎年の戸田市負担分は、4年後に約2億円増加し、後期高齢者医療制度においては約3億円増加すると推計されております。また、高齢者の生活保護受給率は、その他の年齢階層の受給率に比べて高いことなどをあわせて考えれば、今後、高齢化が急速に進む本市において、高齢者の方々への医療や福祉を維持するために祝金事業の見直しを行うことは、事業の目的を鑑みて、いたし方ないのではないかと考えます。

過去の2度の改正に比べて、今回は贈呈する年齢区分を大幅に整理するものであり、当事者であられる高齢者の皆さんに御納得をいただくことは難しいとも思います。しかし、近隣市区と比べて突出していたと言える本市の敬老祝金事業をこれまで継続してきたこと、また、今回の改正によっても本事業は近隣を合わせた10市区の中で上位3番目の手厚さであり、本市が独自に行っている70歳以上の方への2,000円商品券贈呈事業の経費約2,600万円を合わせれば、依然、上位2番目の手厚さであることには、御理解の余地があるのではないかと考えます。

当然のことですが、財源は有限であり、さらに今後、歳入に比して歳出の一層の増加が見込まれる中、高齢者福祉事業に限らず、本市の事業全体を見直していくことが必要となります。高齢者の方々への敬いの気持ちを忘れてはおりませんが、一方で、全ての世代が

この厳しい世の中で何とか生活しているのが現状です。願わくは、今回の改正を契機に、本市に本当に必要な事業とは何かについて、若い世代、現役世代、高齢者世代も含む全ての世代が真剣に考えていく、それぞれが今の利益だけを考えるのではなく、戸田市の未来を思っていく、そんな市民によってつくられるまちになることを期待しています。それが本来のあるべきまちの形であり、戸田市はそのようなまちになる資質を備えていると考えます。

以上、戸田の会の賛成討論といたします。

(※この前後に、本条例案に対する反対討論が1件、賛成討論が1件)

(※本条例案は賛成対数で可決)